

お知らせ

相続登記の手続きを
しましょう

土地や建物の名義人が亡くなった場合、名義変更(相続登記)の手続きが必要で、相続登記をするためには、事前の準備が必要です。

- ①【相続人を調べる】亡くなった方(被相続人)の出生から死亡時までの連続した全ての除籍や戸籍謄本などを収集し、誰が相続人になるかを特定します。
- ②【遺産分割協議】特定した相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐか話し合い、決定します。
- ③【遺産分割協議書の作成】遺産分割協議で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。また、相続人全員の印鑑証明書、新たに名義人となる方の住民票も必要となります。
- ④【登記申請】

全ての書類をそろえ、土地・家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請をします(事案によっては①③以外の書類も必要となる場合があります)。審査が終わり登記が完了すると、登記完了証と登記識別情報通知書(権利証)が交付されます。

おおまかには、以上のような過程で手続きを進めます。なお、亡くなった登記名義人が遺言書を作成していた場合は、遺言書にしたがって名義を変更します。

このほかにも、さまざまなケースがありますので、相続登記の手続きについてお困り際には、最寄りの法務局の手続案内(事前予約が必要)を利用するか、登記や相続などの身近な法律の専門家である司法書士に気軽に相談ください。

☎ 福島地方法務局本局(不動産登記部門)
534・2045

☎ 福島県司法書士会
534・7502

障がい者の法定雇用率
が引き上げになります

事業主のみなさん、3月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります。すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障がい者雇用率制度)。

この法定雇用率が、3月1日から次のように変わります。

民間企業	(現行) 2.2%
(変更後)	2.3%

対象となる事業主の範囲が、従業員43・5人以上に広がります。

※事業主は毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

☎ ハローワーク福島求人企画部門(雇用指導担当)
534・4121(部門コード32#)

PCB廃棄物・使用
製品の処分には期限
があります

PCBとはポリ塩化ビフェニルの略称で、人工的に作られた主に油状の化学物質です。特徴として、水に溶けにくく、沸点が高い、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高いなどの性質があります。電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙などさまざまな用途で利用され



戸籍の窓口

12月21日～1月20日受付分
【本町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

誕生おめでとう

津田 悠成ちゃん (第1)
一大さん 麻友さん

おくやみ申し上げます

- 鴨田 一男さん 74 (内谷西)
- 渡邊 善男さん 71 (高城)
- 谷口 哲夫さん 85 (原町)
- 岡田 一雄さん 89 (貝田)
- 伊藤 柳二さん 75 (第3)
- 穴戸 ツマさん 89 (第1)
- 浅野 照子さん 84 (滝山)
- 佐藤 アサさん 92 (山根)
- 阿部みゆきさん 51 (板橋)
- 安藤 唯斗さん 4 (宮東)
- 佐藤 忠雄さん 89 (山崎館)
- 武田 義吉さん 89 (泉田下)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

ていまして、脂肪に溶けやすいという性質から慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな症状を引き起こすことから現在は製造・輸入ともに禁止されています。

昭和28年から昭和47年に国内で製造された変圧器・コンデンサー・安定器には、PCBが使用されたものがあります。昭和52年3月までに建築・改修された工場や施設などでPCB使用製品が確認された場合は、法律で定められた期間内(高濃度PCB廃棄物の処分期間は令和4年3月31日まで)に処分しなければなりません。期限を過ぎると事



実上処分ができなくなり、罰金などの対象となる可能性がありますので注意してください。該当する製品がある場合などは、まずは県の相談窓口にご相談ください。

なお、一般家庭用の蛍光灯などの安定器にはPCBが使用されたものはありません。

☎ 福島県産業廃棄物課
521・7264

マイナンバーカードQRコード付き交付申請書を送付中!

まだマイナンバーカードをお持ちでない方(※)へ、オンライン申請が可能なQRコード付き交付申請書の送付が令和2年12月から順次開始しています。(※75歳以上の方、乳児、在留期間の定めのある外国人住民など別途申請勧奨を行う方、DV被害者等の居所設定者等を除く方が対象となります。)

交付申請書の右下にあるQRコードをスマートフォンなどで読み取り、メールアドレスとメール連絡用氏名、顔写真データ、生年月日を登録するだけで、オンラインで簡単に申請ができます。

この機会にぜひ、マイナンバーカードを作りましょう!!

今月のマイナンバーカード申請・交付休日臨時窓口

- 日時
2月28日(日) 午前9時～午後4時
- 受付場所
税務住民課戸籍係(緑の窓口1番)

◆問い合わせ 税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

広報くみに掲載された写真を希望する方は、総務課文書広報係 ☎ 585-2113 まで連絡ください。

人口と世帯

令和3年1月1日現在

※住民基本台帳人口

人口	8,816人	(-21)
男	4,230人	(-15)
女	4,586人	(-6)
世帯	3,413世帯	(-15)

今月の納期

納期限: 3月1日(月)

- 国民健康保険税(普通徴収) 第8期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第7期
- 介護保険料(普通徴収) 第8期